

## ○議案第66号 守口市立図書館の指定管理者の指定について

### □□□審議経過□□□

#### ＝市民環境委員会委員長報告＝

御報告申し上げます。

本案は、守口市立図書館を管理する指定管理者について、公募、選定を行った結果、図書館流通センター・大阪ガスビジネスクリエイト・長谷工コミュニティ共同事業体を指定管理者に指定しようとするものであります。

なお、本案を審査するに当たり、本委員会の所管に関わる、議案66号守口市立図書館指定管理者の指定についての陳情が提出されており、当該議案と関連することから、委員会においてあわせて協議を行ったことを申し添えます。

本委員会といたしましては、慎重に審査を行いました結果、蔵書の拡充については、図書館の果たす役割や市民ニーズなども勘案しながら、運営方針に基づき計画的に進められたいこと。

また、子どもたちの活字離れが進んでいると言われる昨今、本市においても児童・生徒の実情を踏まえ、図書館と学校との連携をさらに深めるなど、図書館の開館を契機に子どもたちの読書活動がなお一層推進されるよう力を注がれたいこと。

さらに、利用者に対するきめ細やかで丁寧な対応はもとより、積極的に利用者の意見を吸い上げ、子どもや高齢者、障害者など、誰しものが気軽に利用でき親しまれる施設を目指し、指定管理者の発意も生かしながら、よりよい運営に努められたいとの希望意見を付し、賛成多数をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

なお、杉本委員におかれましては、高額な指定管理料となっており、図書館の運営を指定管理者に委ねることは認められないとの理由により、反対の意を表明されましたことを付言いたします。

以上、委員長報告といたします。